

あじす

2005
4/20

お 知 ら せ 版

阿知須町イメージキャラクター
「ゴッコちゃん」

昭和23年頃のきらら浜



昭和37年のきらら浜



戦後まもなく、昭和22年11月に国営事業として干拓工事の計画がされました。南工区の着工が昭和28年に、北工区の着工が昭和35年に開始され、阿知須干拓として昭和41年4月1日完成しました。

当初は国が農地目的に利用する予定でしたが、その後の農業政策により減反が始まり、約290ヘクタールの干拓は農地としての利用価値を失い、昭和63年に山口県が県内唯一残された広大な未利用地の再開発に乗り出し、国から払い下げを受けました。

現在は、この干拓地をきらら浜地区として行政区を設けるとともに県立の施設や道の駅「きらら あじす」などがオープンしました。

阿
知
須
干
拓



平成15年のきらら浜

国民年金制度改正のお知らせ

平成17年4月1日施行

vol.2

「20歳代の人に「納付猶予制度」」

今までの制度では、所得の高い世帯主などと同居していた場合には、低所得の若年者（20歳代）の人は保険料免除の対象になりませんでした。

今回の改正により、20歳代の人で本人および配偶者の所得が一定額以下※1であれば、世帯主の所得に関係なく保険料の納付が猶予される、「若年者納付猶予制度」ができました。



注意する点 … 納付猶予された期間 → 老齢基礎年金の受給資格
期間に算入されますが、年金額には反映されません。

※1 一定額以下：平成17年度の収入のめやすは、122万円です。



■3号被保険者の特例

(厚生年金などに加入する人に扶養されている配偶者)

今までの制度では、3号被保険者の届けを2年前までしか、さかのぼることができません^{※2}でしたが、今回の改正により、2年以上前の期間も特例の届出をすることによって「納付済期間」とすることができます。

※2 2年前までしか、さかのぼることができません：2年以上前の期間は保険料が未納の期間となっていました

■ 学生の人に「学生納付特例制度」

学生本人には所得がない場合がほとんどです。そこで、学生本人の所得が一定額以下であれば、親の所得に関係なく在学期間中の保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」があります。

お得なこと 在学期間中の障害や死亡といった不慮の事態にも、受給資格要件を満たしていれば、障害基礎年金や遺族基礎年金を受け取ることができます。

注意する点 ……老齢基礎年金の受給資格期間に算入されますが、年金額には反映されません。



■以前任意加入をしていない期間に障害者となった人

国民年金に任意加入していなかったことにより、障害基礎年金等の受給権を有していない障害者の人に対して、国民年金制度の発展過程において生じた特別な事情にかんがみ、福祉的措置として「特別障害給付金制度」が創設されました。

支給対象者、また申請については下記へお問い合わせください。なお、申請のあった翌月から支給をされますので、該当と思われる人は至急ご連絡ください。

平成17年度の国民年金保険料は**13,580円**になりました。

◆問い合わせ 宇部社会保険事務所 (TEL33-7115) 町住民課国保年金係 (TEL65-4111内163)

大腸がん検診

も
よ
お
し
の

4月

23(土)…おはなしこにちは(図書館/後3時~)
25(月)…胃がん検診(28日まで、健福セ/前7時~)

5月



7(土)…きららスプリングフェスティバル
(きらら/前9時~)
8(日)…おはようソフトボール開幕(元気ラ/前7時~)
11(水)…育児相談(健福セ/前9時半~)
20(金)…阿知須十七夜祭前夜祭(町内/後1時半~)
21(土)…阿知須十七夜祭(町内/前8時半~)
阿知須花火大会(阿知須漁港付近/後8時~)



申込期間 五月二日(月)~五月二十日(金)
申込み・問い合わせ 宇部・阿知須公共下水道組合
(Tel) 055-522-2222

5月のごみ収集日

可燃ごみ(町内全域)月・水・金
2 6 9 11 13
16 18 20 23 25
27 30

資源・不燃ごみ(町内全域)

プラスチック製容器包装類 (毎週火曜日)	10 17 24 31	紙製容器包装類 (第2・4火曜日)	10 24
焼却灰・ビン類 (第1・3木曜日)	19	アルミ・スチール缶、その他 (第2・4木曜日)	12 26

*ペットボトルは、第4木曜日

赤十字社資募集

提出日 五月十七日(火)・十
八日(水) 午前九時~正午
料金 三百円(ただし、町
国民健康保険加入者と七十
歳以上の人には無料。)

問い合わせ・提出先 町健
康福祉課保健福祉係 (Tel) 055-4111内152

入手続きは、お済みでしう
か。加入申し込みは、隨時受
け付けておりますので、ご家
族そろって加入されますこと
をお勧めします。なお、四月
十四日(木)までに加入された人
には、区長さんを通じて、領
収書兼会員証をお届けします
ので、ご確認ください。

問い合わせ 町総務課総務
交通係 (Tel) 055-4111内1
05)

五月は、日本赤十字社の誕
生月です。この五月を中心
に赤十字社資増強運動を展開し、
赤十字の事業資金の募集を行
います。社資のご協力をお願
いします。

問い合わせ 町健康福祉課
保健福祉係 (Tel) 055-4111
内151

ごみを出す時間 前日午後5時~当日午前7時半

清掃センターへのごみの

直接持ち込み

毎週月~金曜日(祝祭日は休み)

●午前7時半~正午

●午後1時~2時

●問い合わせ

町生活環境課 (Tel) 055-4111内132

町清掃センター (Tel) 055-4953